

定期券購入申込書の記入方法（おもて面）

▶記入必須項目

定期券購入申込書

▼ご購入定期券のに✓を入れてください。また、●の項目についてご記入または○を入れてください。

PiTaPa 定期券 定期券印字ができるPiTaPaカードが必要です。

ICOCA 定期券 ICOCAカードをお持ちでない場合は、デポジット（カード発行預り金）500円が必要です。スマートICOCA、KIPS ICOCAなど、お取扱いできないICOCAカードがあります。

※特別割引や区間の連続した他社局磁気定期券をお持ちの場合など、磁気定期券をご希望の方はお申し出ください。

お名前 (カナ) **コウベ** **イチロウ**
(姓) **神戸** (名) **一郎**

生年月日 西暦・昭和 **平成** **17** 年 **5** 月 **5** 日
(下2ケタ)

郵便番号 **123-4567** 年齢 **15** 歳 **男**・女

電話番号 **078-4567-8901**

紛失した定期券の拾得時に使用しますので、連絡のつきやすい電話番号をご記入ください。

乗車区間 **鈴蘭台** 駅 ~ **阪急神戸三宮** 駅

経由 **新開地**・谷上（北神/地下鉄）・湊川（地下鉄）・三田・粟生・その他（ ）

種別 **新規**・継続 通勤・**通学** **大人**・小児

学校名 **神戸電鉄高等学校** 学年 **1** 年
通学定期の場合

特別割引 障がい・療育・介護 ※磁気定期券のみ発売（紛失時、再発行できません）

有効期間 **1か月** 3か月・6か月・1学期・2学期・3学期 (学期定期券の通用期間)
1学期：4月8日～7月20日
2学期：9月1日～12月24日
3学期：1月8日～3月25日
1学期・2学期・3学期の学期定期券は通学定期券に限り、また、学期定期券には発売区間に制限があります。

使用開始日 **2022** 年 **4** 月 **8** 日

使用開始日の14日前からご購入いただけます。なお、学期定期券は、1学期3月26日から、2学期8月18日から、3学期12月25日からご購入いただけます。

ICOCA定期のカード検索番号 **1234** (4ケタの数字をご記入ください)

紛失再発行手続きの際に使用します。継続定期券を購入の際は、ご記入は不要です。

有効期間外のPiTaPa交通利用 又は **する** 定期券の有効期間が切れても、しない 定期券の有効期間が切れると電車・ICOCAカードの残額利用 (電車・バスをご利用いただけます)

PiTaPa定期券のお支払方法 **現金決済**・PiTaPa決済 (ICOCA定期券、磁気定期券は現金でのお支払いになります)

・お客さまの個人情報は、定期券の発売業務に使用するほか、拾得時など、当社からお客さまへご連絡する必要がある場合に使用します。連絡定期券の場合は、当該社局からの照会に応じ、申込内容をお知らせすることがあります。また、ICOCA定期券の場合、紛失再発行時などに、当社およびICOCAを発売する他社局で本人確認や必要な連絡をさせていただくために使用します。
・裏面も必ずお読みください。

神戸電鉄

- PiTaPa定期券・ICOCA定期券のいずれかにチェックを記入してください。
※ICOCAカードをお持ちでない場合、定期運賃の他に**デポジット500円**が必要です。
※PiTaPaカードをお持ちでない場合、PiTaPa定期券の発売はできません。
- お名前は、姓/名を漢字とカタカナで枠内に記入してください。
- 生年月日を記入してください。
※西暦の場合は、下2ケタを記入してください。
- 郵便番号・年齢・性別を記入してください。
- 電話番号を記入してください。
- 乗車区間を記入してください。通学定期券の場合は、必ず自宅最寄り駅から学校最寄り駅までの最短経路を記入してください。また、乗車区間の記載された通学証明書または、定期券申込書のうら面などで、通学区間と学校印が押された証明書をお持ちください。
- 神戸電鉄線以外へ乗車される場合は、経由（乗換駅）に○を記入してください。
【新開地】…神戸高速線/阪急/阪神/山陽連絡
【谷上】…神戸市営地下鉄北神線連絡
【湊川】…神戸市営地下鉄西神・山手線連絡
【三田/粟生連絡】…JR西日本連絡
- 新規・継続/通勤・通学/大人・小児のいずれも選択をしてください。
新規…新規に定期券を購入される、または定期期限が切れている場合に○をしてください。
既存…既にお持ちの定期券の内容を引き継ぐ場合に○をしてください。
- ⑧で通学に○をされた場合は、学校名と学年を記入してください。通勤に○をされた場合は空白にしてください。
- 障がい者割引を受けられる場合、該当に○をしてください。
※発売時に障がい者手帳または、療育手帳の確認をさせていただきます。
- ご希望の有効期間に○を記入してください。
なお、学期定期は⑦で経由が無い場合か、【谷上】【湊川】に○をされた場合のみとなります。
- 使用開始日を記入してください。⑧の新規/継続に関わらず、14日前から購入可能です。
※学期定期の通用期間は固定となり、任意の日ちをご指定いただくことはできません。
- ①でICOCA定期券を選択された場合は、紛失時の再発行に必要な任意の暗証番号（4桁）を記入してください。
- PiTaPaまたはICOCA定期の期限が切れた後に、期限が切れていることに気付かず改札機をご利用になり、うっかりチャージ額を使わないように防止する機能です。（ただし、「しない」に設定すると、期限切れ後はチャージ額での利用がすべて制限されます。）
- ①でPiTaPa定期券をチェックされた場合は、決済方法を選択してください。ICOCA定期券・磁気定期券は現金決済のみとなります。

定期券購入申込書は、神戸電鉄総合案内所（鈴蘭台）または、湊川・谷上・岡場・三田・志染各駅の定期券発売所に備え付けてあります。予めご記入をされる場合は、下記のURLより印刷し、必要事項をご記入の上、定期券発売所へお持ちください。（A5用紙に拡大縮小せず、両面印刷して下さい。）

https://www.shintetsu.co.jp/railway/fare/info/img/pass_form.pdf

詳しくは「<https://www.shintetsu.co.jp/railway/fare/info/pass.html>」をご確認ください。



定期券購入申込書の記入方法（うら面）

※**通勤**定期券を購入される方は、破線より下に記載の注意事項について最後までお読みになり、「ご承認欄」⑩のみチェックをしてください。①～⑨への記入は不要です。

通学・実習用定期券を購入される方は、必ずお客様自身でおもて面への記入と「ご承認欄」⑩へのチェックをし、在学する学校（事務室等）で①～⑨へ記入いただいたうえで、通学証明書を付して定期券申込書を提出してください。（通学定期券購入の場合は、在学する学校独自の様式による通学証明書でも構いません。）

① 契印

▶記入必須項目

（通学証明書記入欄）

学 校 指 定 番 号	②	証 明 書 発 行 日	年④ 月 日
証 明 書 番 号	③	部 科 お よ び 学 年	⑤ 部 科 学 年
学 校 名	⑥	⑨ 代 表 者 職 印	
所 在 地	⑦		
代 表 者 氏 名	⑧		

【学校さま記入欄】 （通学・実習用定期券のみ）

- ① 学校さまで台帳等を用いて管理されている場合は、押印してください。契印が無い場合でも定期券の発売ができます。
- ② 専門学校等、神戸公共交通学校指定協議会で承認された指定番号がある場合は、記入してください。学校教育法第1条に規定される学校には指定番号はありません。（ゴム印可）
- ③ 学校さまで台帳等を用いて管理されている場合は、記入してください。
- ▶④ この通学証明書を発行した年月日を記入してください。（ゴム印可）
- ⑤ 指定番号のある学校は、対象者の部・科・学年を記入してください。（ゴム印可）
- ▶⑥ 学校名をご記入ください。（ゴム印可）
- ▶⑦ 学校の住所をご記入ください。（ゴム印可）
- ▶⑧ 代表者（学校長等）の氏名をご記入ください。（ゴム印可）
- ▶⑨ 学校の代表者印を押印してください。

表面（定期券購入申込書）の記入事項（東車区間等）を証明する。

1. この証明の通用期間は、発行の日から1か月間です。
2. 通学証明書の発行後に記入事項を変更された通学証明書は無効となります。

■通学定期券の購入について

1. 通学区間はお住いの最寄駅と学校最寄駅間です。通学定期券でご乗車の際は学生証を携行し、係員の指示があれば呈示してください。
2. 年度の最初に購入される場合および年度がまたがる場合
 - ・証明書発行者（学校）が記入、押印して発行した通学証明書（定期券購入申込書）と学生証明書を窓口へお渡ください。（最終学年や次年度進学の場合および、年度またがり（通用終了日が翌年度4月30日を超える場合、または通用開始日が4月1日以降の1か月定期券をご購入）の場合は、購入時点で有効な通学証明書が必要となります。）
 - 但し、進級される場合に限り、新たにお求めになる通学定期券の区間と経由が同じ場合は、ご購入時点で有効な学生証と現在使用中（または通用終了日から2か月以内）の通学定期券の呈示（磁気定期券の場合は回収）で、ご購入いただけます。
 - ・購入兼用学生証明書の場合は、発行控え欄に購入年月日、乗車区間、通用期間、購入場所をご記入のうえ、定期券購入申込書とともに窓口へお渡ください。
3. 年度内において引き続き同じ駅間の定期券を購入される場合
 - ・現在お持ちの定期券（年度を越えず通用期間終了後から2か月以内のもの）と定期券購入申込書とともに窓口へお渡ください。

■PiTaPa定期券について

1. 定期券印字ができるPiTaPaカードが必要です。
2. PiTaPa定期券は記名人ご本人以外にご利用いただけません。
3. PiTaPa定期券面区間内では、オートチャージの設定をしてもチャージされません。
4. PiTaPa定期券と区間指定登録を併用されますと、PiTaPa定期運賃に加えて、区間指定引運賃をお支払いいただくことになります。

■ICOCA定期券について

1. ICOCA定期券をご購入の際、ICOCAカードをお持ちでない場合は、デポジット（カード発行預かり金）500円が必要です。
2. スマートICOCA・KIPS ICOCAなど、お取扱いできないICOCAカードがあります。
3. ICOCA定期券は記名人ご本人以外にご利用いただけません。

■IC定期券（PiTaPa定期券、ICOCA定期券）について

1. 他の乗車券との併用（組合せ利用）や現金等での乗越精算はできません。
2. 定期券面区間に乗り越した場合および区間外から乗り始めた場合の区間外利用分は、通常のPiTaPa利用またはICOCA利用になります。
3. 予約発売ではIC定期券をご購入いただけません。
4. 北条鉄道連絡定期券、身体障がい者・知的障がい者用割引定期券はIC定期券をご購入いただけません。

■定期券を盗難・紛失された場合について

1. 磁気定期券の場合、再発行できません。
2. PiTaPa定期券の場合、紛失盗難デスク（PiTaPa・カード会社）へ届出いただいた後、盗難・紛失されたPiTaPa定期券を磁気定期券にて再発行しますので、神戸電鉄の定期券発売所へお申し出ください。（PiTaPaカード再発行後、PiTaPa定期券に発行替えが可能です。）なお、再発行された磁気定期券を盗難・紛失された場合は、再発行することはできません。
※手数料、身分証明書などの本人確認書類が必要です。
3. ICOCA定期券の場合、ICOCA取扱窓口にお申し出ください。再発行登録手続きを行い再発行登録票をお渡しいします。お申し出の翌日以降（14日以内）に再発行登録票をお持ちの上、神戸電鉄の定期券発売所へお越しください。新しいICOCA定期券を再発行します。
※手数料、デポジット、身分証明書などの本人確認書類が必要です。

■定期券の払い戻しについて

1. 手数料、身分証明書などの本人確認書類が必要です。
2. 定期券は通用残月数（1か月未満は1か月とします。）の定期運賃と手数料を発売額から差し引いて払い戻しいたします。なお、使用開始日を含め7日以内に不要となった場合は、通用区間の往復普通運賃×日数と手数料を発売額から差し引いて払い戻しいたします。
3. 1か月定期券は使用開始日を含め8日以上経過した場合は、払い戻しできません。
4. 適用区間を喪失される場合には、払い戻しの計算方法が変わりますので、係員までお問合せください。
5. 列車の運休等により引き続き5日以上（振替輸送・代行輸送等を実施した場合の期間を除く）定期券をご使用できなくなった場合は、神戸電鉄の定期券発売所で相応日数分の期間延長あるいは払い戻しを請求することができます。この日数に満たない場合は、如何なる理由であっても期間延長や払い戻しはできません。

■理由の如何に関わらず、列車の運休・遅延等によって生じた全ての損害について、当社は一切の責任を負いません。当社が指定した振替輸送・代行輸送以外の経路・交通手段をご利用された場合の交通費等は、お客様の自己負担となります。

■その他、旅客営業に関する取り扱いは、当社「旅客営業規則」等の運送約款に定めるところによります（「旅客営業規則」等の運送約款は、各駅・定期券発売所に備付けてあります）。

【お客さま記入欄】 （全ての定期券）

- ▶⑩ 破線より下に記載の注意事項について最後までお読みになり、「ご承認欄」にチェックをしてください。

以上のご承認欄 ⑩